

# 令和4年度第2回亀岡市まちづくり協働推進委員会 会議要旨

日時：令和4年10月31日 14:00～16:00  
場所：亀岡市役所202・203会議室

- 1 開会
- 2 開会あいさつ
- 3 協議

## (1) ふるさと亀岡まちづくり応援事業 登録申請団体について

事務局 令和5年1月から新たに寄附募集を行う団体の登録申請を8月25日～10月6日まで受け付け、2団体から申請があった。交付金要綱第7条において、「市長は申請を受理したときは、その内容を審査し適当と認めるときには当該団体を応援希望団体として登録し」とあり、10条で「登録の適否を決定するにあたり、亀岡市まちづくり協働推進委員会に意見を求めることができる」となっている。本日当委員会で申請事業について意見聴取を行い、その結果を受けて登録の可否を市長が判断するという流れになる。申請事業について、委員の皆さんのそれぞれの立場からご覧になって制度活用にあふさわしい事業かどうか、また、申請内容に対する質問や意見があれば頂戴したい。

資料に沿って申請事業の説明。

資料：ふるさと亀岡まちづくり応援交付金登録申請団体資料

委員長 事務局からもあったとおり、ここで決めるのではなく、最終市長判断ということになるので、意見をいただくということになる。また事業に対するアドバイスや応援メッセージをいただけたらと。

まず、申請2件のうち、亀岡人と自然のネットワークの事業についてご意見をいただきたい。制度としても始まったばかりなので、制度についてのご質問もいただければと思う。

委員1 この制度は、登録期間は3年と決まっているか。それとも最大3年間なのか。

事務局 最大3年間登録ができ、さらにその後また活用を希望される場合には再度申請していただくことになる。登録は3年以内で、2年、1年と希望の期間を設定していただくことができる。

委員1 これは令和7年度まで計画しないと活用できないのかと思い質問した。3年後の事業やイベントまで考えて申請するのは結構ハードルが高い。今年1年のイベントを計画するのだけでも大変なので、2年後3年後のことまで考えて申請しないといけないというのが、そこまでしないとけないのかという気がした。

事務局 市民にPRをして寄附をいただくときに、こういうことをするからお金が要りますということで、自分たちの払ったお金がどういうことに使われるのかというのは明確になっていないといけないので、制度上ある程度計画をしていただいた上で申請をいただいている。実際にお金を使われる際になって、方向性や取り組む内容自体は変わってないけど支出内容が多少変わるということは想定している。やはり寄附をいただく以上は事業内容をあらかじめお知らせしていただく必要があるということで、このようになっている。

委員1 途中で変更というのも可能ではあるということか。

事務局 当初申請の活動目的や事業概要から大きく変更しなければ可能。

委員1 この予算書についてだが、この令和5年寄附目標額というのは令和5年にこの金額を集めて、令和5年度に使うということか。それとも登録期間の3年間で使うということか。

事務局 例えば令和5年に15万円を集めてもらおうと、令和6年に10万5千円の交付金を活用できる。15万円寄附を集めるとそのうちの最大7割が団体への交付金の原資になる。この目標額通り集まると令和6年度に今計画している事業計画で事業が実施できるということになる。

委員1 登録期間3年目の令和7年度はゼロ円ということにならないか。

事務局 寄附目標額については毎年立てていただく。

委員1 リアルタイムではなく、お金を使えるのは1年先とかになるので、もう少しお金を迅速に渡せるようなシステムになればいいと思ったのだが、ふるさと納税の制度を活用しているのでそれは難しいのかと思う。

委員2 目標を大きく上回る金額が集まった場合はどうなるのか。

事務局 実際に交付申請をする際に、集まった金額に合わせた事業の変更をされるか、翌年度に団体指定寄附のうち使い切れなかった分を翌々年度の事業に活用していただくかということになる。

委員2 例えば、この制度はふるさと納税を利用しており、亀岡市に住む会員が自分の団体に寄附をするということが出来る。それによって、税控除が受けられるというメリットがあるので、他から集めることも大事だが自分たちがすることによってメリットが生まれるということの周知も必要だと思うが、そのあたりはしているのか。

事務局 この制度は活動に対する応援を集めることが趣旨なので、こちらから特に誰向けに発信をしてくださいとまでは指定していない。ただ、会費の代わりにふるさと納税をするというのはルール違反となってしまうので、会員の方からいただく場合は、普段会に対して払っているお金とは別に応援という意味で寄附をいただくことになる。

委員2 自分たちの団体に払うことも可能ということか。

事務局 可能になる。

委員2 寄附のメリットを活動団体に説明してもなかなかわかってもらえない。ふるさと納税をしている方はふるさと納税のメリットとして、同じように考えたら理解できるが、税控除が受けられるという、同じ納税が特定の事業に活用できるということをなかなか理解してもらえないが、もうちょっと分ってもらえたらと思う。

事務局 登録団体が実績を上げられて、それで寄附が広がっていくということにも期待しているが、今登録している団体に対してはふるさと納税の仕組みから丁寧にご説明し、それでもわからないことがあったらまた相談してほしいとご案内をしている。それでもふるさと納税の説明をして寄附を呼びかけるということに、ハードルの高さを感じ

ておられる。ふるさと納税についての理解というところが一番難しいという点が今現状、課題となっている。

委員長 制度全般についての話もでていたので、2団体目の障害・高齢者就労支援センターも含めて、制度のことについても、ご質問、ご意見いただけたらと思う。

【委員からの発言なし】

当委員会からは異論がなかったということで市長にお伝えしてもよろしいか。

【異議なし】

委員長 この制度はクラウドファンディングに似ている。団体への寄附ではなくて、事業への支援という形になるので、当然、税控除を受けられるというのもあるのですが、それよりは、共感の輪を広げるというところに使っていただき、今まで関心があるがどう支援していいか分からなかったという方に対して、少額でも支援をしていただけると、より効果的に使えるかと思う。

## (2) 令和4年度実施事業について

①亀岡市支えあいまちづくり協働支援金について

②ふるさと亀岡まちづくり応援交付金

事務局 資料に沿って、亀岡市支えあいまちづくり協働支援金のこれまでの経過の報告と事後業見学の案内、ふるさと亀岡まちづくり応援交付金の寄附状況などの説明。

資料：令和4年度実施事業について（1）（2）

委員長 協議事項が3項目あるが、まずは2項目についてご質問、ご意見をいただきたい。この2番のふるさと亀岡まちづくり応援交付金はいつからスタートしたのか。

事務局 寄附募集は7月1日から開始した。

委員長 募集開始から4カ月ということになる。本日の会議の後半で、次年度の制度設計にかかわる議論もでてくるが、そこに大きくこの2つの議題は関わってくるので、振り返ってご意見があればいただきたい。それでは（3）市民参加型ワークショップについての説明をお願いする。

## ③市民参加型ワークショップの開催報告及び予定について

事務局 ・8月27日に実施したまちづくり活動博覧会2022の報告を資料に基づき報告。  
・令和5年2月26日開催予定の市民フォーラムの計画を説明。

資料：令和4年度実施事業について（3）

かめおかまちづくり活動博覧会2022

2022年度 市民活動推進フォーラム開催概要（案）

委員長 夏の博覧会に参加いただいた方は感想でも、年明けの計画案に対するご意見アドバイスでもいただけたらと思う。

委員3 2月の事業について、どのような方を対象に呼びかける計画なのか。

事務局 亀岡市民全体に向けて呼びかけるので、活動団体に限らず、活動やボランティアをこれから始めようと思って興味を持っている方なども対象にしている。

委員3 広報の方法は。

事務局 亀岡市の広報を使って市内全体に呼びかけるのと、かめおか市民活動推進センター登録団体に向けて、周知を行う予定をしている。

委員3 このプログラムの内容的に市民活動推進センター登録団体より、はじめての人を対象にしているイメージだったので、どういう募集をされるのかとお聞きした。

委員長 広く市民向けということか。

事務局 はい。

委員3 どちらかという一般の人向けにするような内容というイメージでプログラムを読んだので、どういう形で一般の方に広報されるのかなとお聞きした。前回実施時も結局は登録団体の方が多かったので、多分プログラムを最初の内容より、各団体のことについてのお話などの方に割とシフトされたような感じだったので、対象の部分とやられる内容についてどのくらい詰まっているのかなとお聞きした。

事務局 今回、亀岡高校は別にして、かなり長く続けている活動についてご紹介いただくことになっているので、それを聞いて新たに何か始めたいと思う方ももちろん、長く続けている団体の活動を既存の活動の参考にしてもらうという狙いとしてはあるので、団体・団体じゃない方・まだ活動されてない方、どちらに来ていただいてもいいと思っている。ただ、ある程度参加の申し込みを受けた時点で、やはり一般の市民の方が多くなるのか、実際に活動されている方が多くなるのかというのは出てくるかとは思っている。意見交流する際もその辺りを見ながら、これから活動する人に話しやすいようなテーマ設定にするのか、活動している方が活動のコツなどを共有するような場にするのかというのは、参加の申し込み状況を見て調整が必要になるかと思っているが、現時点では広く一般市民にボランティア活動について知ってもらう場になればいいと考えている。

委員2 市民活動推進センターの事業を実施する際に以前までは、かなり人を集めるのに苦労しており、登録団体の方々に声をかけて参加してもらうことが多かったが、最近亀岡市のLINEを使って広報すると、一般の方からの反応がすごくあり、亀岡市外からの参加もあつたりする。どのタイミングでLINEを流すというのが重要だが、そういったツールを使っていなかった時代に比べると、人はたくさん来られるのかなという感じで予想している。今、センターには団体に所属してない方々が相談に来られたりするので、今回は今何か、始めたいという、そういうところにターゲットというかフォーカスを絞って実施しようかという感じで進めている。

委員長 市のLINEの広報力なども活用しながら進めてもらって、うまくいくといいと思う。他に皆さんがお持ちのアイデアがあればお聞きしたい。LINE効果も最初はすごくいいのだが、本数が多くなって慣れてくると流れていったりするので、あまり頼りすぎると痛い目にあう。一つのツールとして考えていただければと思う。

委員1 ズームの同時配信が調整中と書いてあるが、実施するのか。

事務局 実施の方向で考えている。実際に、ガレリアかめおかで配信を行う際にネットワー

クをどうするのかといったところの調整中という意味なので、やる方向では進めている。

委員1 ガレリアはWi-Fiのネットワークがないので、配信をしようと思うと結構お金がかかるのではと思う。

事務局 最近、Wi-Fiのネットワークが導入された。

委員1 そこで、撮っておいてその次開催するときに、前回の様子として見せたら集客が図れたり、また今回来られなかった方に、後日配信でこういうことやりましたっていうのが見られると開催日だけじゃなく後からも参加してもらえたりするのではないかとと思うので、次への広報になると思う。

委員4 質問だが、登壇者の若い世代のボランティア活動というのは具体的に決まっているのか。

事務局 京都新聞にも取り上げられていたが、今年度から亀岡高校で学びサポート事業という、主に教員を志している生徒を募集し、亀岡中学校亀岡小学校の授業のサポートに入ったり、放課後児童会で、生徒の支援をしたり、一緒に部活動をしたりというような事業を実施されている。上半期は夏休み中心に実施されたが、下半期についても実施されている。小中学校の人手不足解消ということもあるが、高校の先生から見ると生徒の成長にもつながるということで引き続き実施をされている事業。まだ始まったところだが、実際に参加されている生徒に来ていただき、活動を紹介してもらおう。紹介する生徒以外にも参加可能な生徒がいればボランティア活動についてお話しませんかということで参加できる方を募ってもらうようお願いをしている。

委員4 今のところは小学校中学校に行って活動するのがメインということか。例えばそれ以外の市民グループのところについて活動ということはしていないのか。

事務局 今のところは、あくまで学習サポート部活サポートっていうところに限られている。

委員長 そうやって高校生が自分の得意を活かして学びを支援するのは良い。そんな活動を市民でもご存じじゃない方も多いかと思うので、市民の方に広く知ってもらえたらありがたい。こういう活動こそふるさと納税で寄附を募ったら、集まるかもしれない。

委員5 多分2、3年くらい前に、私も参加したものの一つかと思うのだが、その時も人がなかなか集まりにくいということもあり、京都市内から学生を2人連れて行った記憶がある。こういう活動も繰り返し、広報もうまくやっていると亀岡市特有の活動だと思うので、広範囲に広がれば良いと思う。またできることがあれば人を呼んでくる場所でも協力できるかと思うので、なにかあれば依頼してもらえたらと思う。

委員長 夏の博覧会にご参加いただいた委員の方、よければ一言ずつご感想をいただけたらと思う。

委員6 1回2回と参加させていただいたが、ファシリテーターの回し方が非常に効率がよく、楽しく拝見させていただいた。会場的な雰囲気もすごくアットホームで盛り上がっていたと思う。ただ、2回目行った時に、展示で団体数はこんなにたくさんあるのだというのは感じたのだが、実際に会場に来ていたのがほんの一握りというのがすごく残念だった。団体すべてにこういうイベントがあるという発信は可能なのかという

のが一つあった。その一握りの参加者のなかでも、点で存在していたのが出会うことで線になるということはやはり凄いなと感じたので、これは続けていってほしいという感じはした。また、こういったイベントは広報で初めて見た方はどのような事業かわからないと思うが、参加者がどのような事業だったかという感想を発信できる場があればいいと思うのと、アーカイブで実施した記録を残して、こういう事業なのだということが伝われば参加者がもっと増えるのではないかと思った。

委員4 2回参加させていただき、年齢層が上から下までだったが、もっと若い人たちがたくさん参加してもらえたらと思う。私の団体の場合は今現在代表になっている大学生が参加してくれた。他の講習会でも一緒に参加しているのだが、参加するたびに成長がみられる気がする。若い人に大勢来ていていただけるような雰囲気づくりなどあればいいなと思った。ここに来たら楽しいとか。それが次につながるというようなところがある。また、若い人たちには若い人たちの、人が人を引っ張ってくるみたいなコミュニケーションがあるので、そういうところに繋がっていけばいいなと思う。

委員3 会自体は楽しかった。参加者が活動紹介団体の方が多かったこともあって、知っている顔ばかりの集まりになりそうかなというところがあった。それとあれだけ展示物をつくられたので1時間か2時間のためだけではなく、もうちょっと利用の仕方があるのではないかと思った。もうちょっとオープンな雰囲気になったらいいかと。割とクローズ感のある集まりだったような気がする。

委員2 クローズな雰囲気になったのは場所のせいでは。市民ホールは土日だと少し入りにくい。ギャラリーならもっとオープンなので入りやすい。

委員長 私も参加させていただいて、楽しい会だった。皆さんすごく積極的に交流いただいて最後には一步踏み込んで活動のアイデアも出していただいて、思った以上に成果が出たのではないかと思う。事務局の企画運営にも成長を感じた。まちづくりというのは事務局含め、参加しているものが、みんなそれで成長していけるというのがいいところで、すごいなと思った。少し思ったのは今回も丁寧な資料を作っていたので、成果としてあったそれぞれの今後やりたい事業の提案を次にどうつなげていくかというところの策はまだないので、そこをどう仕掛けていくのかということ。また、イベントの名称が毎回違ったりしている。今回は亀岡まちづくり活動博覧会2022なので、普通に考えていくと次は第2回、2023という気がするのだが、市役所が事業をどう計画するということもあるが、4年5年くらいの計画でなじみのイベントを作っていくというか、回を重ねていくということもあっていいのではと思った。そうすると、あの会に行ったらアイデアを出して、アイデアに賛同する人が集う、場合によってはそれがスタートアップの支援に繋がっていくような形。ワークショップは楽しいけれどもワークショップが終わってドアから出てしまったらなんかもう冷めてしまう、「楽しかったけどなー」で終わらない、次につながる仕掛けをこれからぜひ作っていただきたいと思う。先ほど、会場の話があったがこれは市役所でやらないといけないというわけではないのか。

事務局 特に決まりはない。

委員長 サンガスタジアムでもいいのか。

事務局 予算があれば。

委員長 年明けの取り組みについては今後詰めていかれて、また皆さんもご案内含めてご支援をお願いしたいと思う。

委員3 次のイベントまでにこの委員会の開催予定はあるのか。

事務局 直前になると思うがある。

委員長 直前でほぼプログラムは決まっているので、いかに呼びかけるかということになる。

### (3) 令和5年度実施事業について

事務局 令和4年度の支援金の要項にも記載されているが、令和5年度からは亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の制度が変更になる。ステップアップ事業、市民連携事業については廃止となり、実績のある団体についてはふるさと亀岡まちづくり応援事業で財政的なサポートを行う。現在のスタート事業で支援をしている立上げ期の団体については引き続き支援金制度を残して支援を行うことになっている。本日はその、立上げ期の団体の支援制度についてご意見をいただきたいと思っている。協議3の資料に令和5年度からの支援制度案をまとめている。

資料に沿って申請事業の説明

【資料：令和5年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金 募集概要案】

委員3 予算的なことだが、何団体ぐらいを想定されているのか。

事務局 今年度がスタート事業への申請が6団体で実際に交付決定が4団体だった。これまでも、年によって差はあるが、大体5団体ぐらいということで5団体ぐらいが上限になると想定している。

委員3 ふるさと亀岡まちづくり応援事業は団体に対してではなく、事業に対して寄附を集めて、それも次年度やそれ以降を見越した事業だけが対象になるが、今回、支援金の市民連携事業にあたるものはどうなるのか。なくなってしまうということなのか。

事務局 それに当たるものは新たな制度では無いが、例えば、これまで市民連携事業を活用していた事業は、どこかの団体が手を挙げて支援金を申請して、連携して事業実施しているという形だったので、同じように資金調達をして実施をされるということであれば、ふるさと亀岡まちづくり応援交付金でそういった事業についても集めていただきたいと思う。

委員長 事実上、市民連携の枠組みがなくなる、廃止になるということかと思う。それは事業目的を達成したのでやめてしまうのか、目的がなくなってやめてしまうのか。

委員3 主軸になる団体が受け皿になって申請をするという話に落ち着かせるということかと思う。

委員長 現実には、なかなか難しいと思う。

委員3 一発思いついたから連携事業をやろうというより、3年を見越して事業を組み立てないといけなくなるということか。

事務局 制度としてはそのような形になる。

委員3 あまりスピード的なものではない。

委員長 直接お金で支援していたのを、資金調達の方法を学ぶ支援という別の形での支援という側面を作っていないと、おそらくふるさと納税で全部賄おうっというののは難しい。より自立を促す方向性だとは思うのだが、自立できるような支援をお金とは違うところで作っていくことは必要だと思う。

委員4は実際に支援金を活用されてきて今回変更をどうお思いか。

委員4 実際の問題としてふるさと亀岡まちづくり応援事業にシフトしていくと本当にやりたい団体や、うまくふるさと納税の制度に合わない団体は活動ができなくなってしまっているのではないかと心配がある。市の予算のことでいろいろあるかと思うので難しいところだと思う。私の団体では自分たちで事業というか、ふるさと納税で寄附をもらうより、物が作れるので作って直接販売している。するともっと早い段階で収益になる。ふるさと納税の返礼品を作っているが年に数個は販売できていて、他の製品も開発している。ただ、補助金がもらえなくなったら事業規模が半分以下になる。どうしようというのが現実。補助金頼りがダメだというのは団体を立ち上げたときからずっと言われているが、自立の道を歩みなさいと言われても無茶なことだと思う。それこそ子育て分野など、お金にかえられるものではありませんから、そういうところはふるさと亀岡まちづくり応援事業の寄附を集めるのが大変な制度のなかでは、補助金がなくなればその団体は継続していけないのではないかと心配がある。

委員長 一つ聞きたいのだが、自治会単位を超える事業というのはどうなのか。これまでは自治会単位の申請事業もあったかと思う。会の名称は自治会ではなくてもサービスのエリアが自治会のものであった。

事務局 事業の範囲については書き方がずっと自治会以上だったが、自治会内で完結するものではなくて、自治会の外の方を呼び込むような事業にしていきたいと説明してきたような経緯がある。

委員長 去年の申請事業の写真回覧板は自治会内ではなかったか。

事務局 SNSで外部に発信したり、LINEを利用して写真の投稿は誰でも良いとするなど、自治会の活動以上のことはされていたかと思う。

委員長 運用次第ということか。市の補助金の運用など何かお気づきのことがあればご意見いただきたい。

委員7 この2年間、こちらの自治会として助成金は出していない。例えば、子供会や青少年、シニアの方へ出ているが、行事が何もできないという状態で辞退されるところがほとんど。来年はわからないが、ここ2年はそういう状態。

委員長 自治会がしっかりしていて、予算もお持ちで、自治会内の活動には自治会として支援する。そうではない自治会もあるのか。

委員7 亀岡市の23自治会、金額は多少違うかもしれないが制度は大体同じ。一緒の形態でやっていると思う。

委員長 自治会活動はそちらでやってよという形を出していくのも一つかもしれない。スタート事業に申請の想定が5件程度ということだが、今年度でも6件申請があ



り、全体でお金が必要だという団体が12団体。ですから芽を摘む形にならないやり方が大事かと思う。

現場をご存じの方からも是非ご意見お聞きしたい。委員8いかがか。

委員8 委託金で活動させていただいているのが自立といえるのかどうか、自分の中で悩んでいる。コロナの時に特に感じたのだが、委託が終了となった時に運営していけるのが自立かと思うが、そこまでできるのだろうかという思いもある。サービスを販売するとなると、無料だから参加者は来られるというところがあり、それにお金がつくとどうなのだろうかということもある。市民連携事業は同じ団体が活用されていたというところがありますが、自分の団体も一緒に活用したことがあり、他の支援メニューで対象にならないが、お互いの団体の事業がちょうどかみ合ったときイベントをぽんっとできるというメリットがあったのかと。そういうものがなくなると思うのだが、ふるさと亀岡まちづくり応援事業についても日々の業務に追われて理解が深められておらず難しいなと感じている。

委員1 単純に今回12団体の申請があって、令和5年度が5団体くらいということで予算がだいぶ少なくなっていないか。

事務局 今年度申請のあった12団体のうちスタート事業に申請があった団体が申請されると考えると、今年度は6団体申請があり4団体に交付ということになっているので、対象だけで見たらそんなに予算が減るというわけではない。メニューが減ることによって予算の額が落ちることになる。

委員1 予算が減らされるのなら仕方ないが、もっと交付金額を増やしてあげられないのかなとは思った。一つ気になったのが、市民連携事業は過去からずっと今年ぐらいの申請数だったのか。

事務局 このメニューに申請のある団体は毎年そんなに多くない。

委員1 だったらなくしてもいいのかと思う。ただ、すこしだけ代替案でグレーゾーンを作ってもいいのかなど。例えば、ふるさと亀岡まちづくり応援事業のなかに代表団体がこれで出すっということ認めてあげるとか。

委員6 根本的なことをお聞きしたいのだが、この募集形態を変更された大きな理由というのは何なのか。ふるいにかけたのか。補助金がなくなるとやっつけなくなる事業がでてくるかもしれないというのを減らす目的なのか。

事務局 予算の関係もあるが、自立を促していくということが、もともと亀岡市の市民活動支援ではあった。自分たちで資金を調達いただく方法というような形で、市から直接支援ということではなく努力して寄附を集めていただきそれを資金として使っていただくというようなことから始まっている。支援金は平成22年からあり、同一事業での活用は3年以内というルールはあるが、同じような活動で頼られているところがあるというのも一つある。また、京都府の地域交響プロジェクトという市民活動支援の制度があり、こちらは活動の年間事業費の下限が高めに設定されており、総事業費の低い活動は市が支援しているというところがあったが、今年度から活動の事業費の下限額を下げられたことにより市の制度と被ってくる部分があるので、補助金についてはそちらを活用していただいて、亀岡市は寄附集めの制度を充実させていこうかというような狙いもある。

委員2 市民活動推進センター登録団体で、制度の変更をご存知ない方がたくさんいらっしゃ

やるので、今回の支援金がスタート事業だけになり、ステップアップに相当するものはふるさと亀岡まちづくり応援事業になったということ、わかりやすく知らせる努力をすべし、うまく移行するのではないかと思う。京都府の交響プロジェクトもとても使いやすいが、知らない方が結構いるので、その広報や、例えば勉強会・相談会を開くなどすれば、うまく移行していくのではないかと思う。どちらにせよ市の支援金だとプレゼンしないとけないというハードルの高さも府の交付金ではなかったりする、わかりやすくお知らせする努力が必要だと思う。

委員4 私ら亀岡市の支援金と京都府の交付金を両方活用したことがあるが、市の方に重きを置いていて、市民に対するプレゼンの場や活動の発表会の場という企画がある。府の方はなにもなかった。ただお金の動きだけで、終わってしまう。亀岡市の場合は発表の場だったり市民活動についての話をしましょうという場だったりがあり、こういうところでお金をいただいて活動した方が市民のネットワークが広がる。

事務局 そういうお金以外の事業があるので、活動に活用した資金がまた市民に還元できるという機会が作れていたということかと思う。

委員長 そのあたりは、府と市が連携いただき、府の交付金でも亀岡市内から申請している団体もあるので、それこそ博覧会じゃないが発表や交流の場を作っていくなどやり方はいろいろありそうだ。市民活動推進センターはそういう支援をする場では？

委員2 そうですね。それこそ京都府や民間の支援金の案内もきますので、お知らせすることはできる。

委員長 ですから、中間支援団体として、いろいろな方法で市と協働でご支援されているという解釈でよろしいか。

委員9 民生委員という立場で自治会からも支援金をいただき、高齢者の見守りや子育て支援をしている。社協の赤い羽根募金も申請していろいろな活動をいろんなところに申請を出してずっとやってきている。

委員長 市だけじゃなく府、民間も赤い羽根も含めいろんな支援があるかと思う。

委員9 民間でも他の市町村でも予算が減らされるというところがあるので、団体自らいろいろな資金調達を考えていくということも自立をしていくという点においては必要だと思う。

委員10 支援金の市民連携事業のメニューにしても同じ団体がからの申請が多いというのはわかるが、新しく立上げた団体はこのスタート事業は引き続き使えるということではなかったか。その次どうするかとなると、ふるさと亀岡まちづくり応援事業ということかと思う。実際既に寄附募集をしている団体は、この仕組みがすんなりと理解できたのか難しかったのか、どういう反応だったのかを知りたい。

事務局 寄附募集にあたってそれぞれの団体にご説明をする中で、すんなりと理解できたとはいえないのが実情。難しさが二点あるが、まず一つはもともと自力で資金を獲得するために寄附を呼びかけることをしたことがない、「お金をください」というようなお願いをどういうふうにしたらいいのかというところが難しいということがある。例えば補助金を活用している無料のイベントを開催して、活動に共感いただいた方はよろしければというような、声掛けをしようと思っているという団体もあれば、寄附してくださいというのがまだ慣れず、言いつらいというようなことを仰っているところ

もあった。なかなか寄附を呼びかけたり、自力で資金獲得をしたりというのが、難しいというのが根底にある。もう一つは、ふるさと納税の制度をうまく説明ができないという点。積極的に呼びかけてふるさと納税について質問をされた時に答えられるのだろうかというようなところでちょっと躊躇してしまうというようなこともお聞きしている。解決策としては、ふるさと納税を既に活用している人をお願いするのも一つだが、団体内で勉強をしていたり、市のほうでも必要であればご説明したり、ご質問があれば何回でも聞いてくださいというご案内はしているが、ふるさと納税についての説明のハードルが高いというその二点で難しいとおっしゃっている団体さんもいる。ただ実際に寄附が集まっている団体は積極的にホームページで広報されていたり、イベントの時にお願いをしたりしたというようなことをお聞きする。やはり、声をかければある程度反応あるということで、少しずつでも場数を踏んでもらうしかないのかなということはある。

委員2 まず、団体メンバーに寄附をしてもらう。そうすると自分にもメリットがある。やはり日本は寄附文化がまだ育ってないので、税金の控除というメリットをもっと出していかないといけないと思う。ただ、皆さん、訳のわからないところに寄附するのは嫌で、こういうことに使う、使って欲しいというのがあると思う。その面では、これに使うというののははっきりしていいのでは。

事務局 支援金としてはスタート事業だけが残るということで支援範囲が狭くなってしまう分、そこで活動が停止してしまっただけは元も子もないので、それこそ、資金調達したいが方法はないかとう相談に来られた時にどれだけ選択肢を提示できるかとかといった、情報提供や中間支援でサポートはしていけたらと思っているが、残る支援金のスタート事業についてよりよい制度で残せるようにという点で、今回たくさんご意見をいただいているが、他にもっとご意見があれば、いただきたい。

委員2 もう元の制度に戻ることは難しいと思うので、どううまく進めていくかを考えないといけない。

事務局 スタート事業はこれまでの制度では団体につき1回だけっていうことだった。来年度以降の制度ではスタート事業という名称にはなっているが3年間活用できるという意味ではステップアップの部分も残ってくるかと思う。

委員5 3つ意見がある。1つ目は以前市民全体のアンケートを見させてもらったことがあるが、その中で市民が気づいている市の課題があったと思う。スタート事業を募集するときに、優遇するわけではないが、テーマを少し提示するというのがあるのもいいのではないかと思う。審査をするときにテーマがバラバラすぎてどこを見ていいのかわからないが多かった。福祉系がすごく偏ってしまったりとか。そういう傾向があるが、亀岡市としてこういうテーマにスタート事業はチャレンジしてほしいというのはアンケート結果をもとに少し落としてもいいのではないかと思う。

2つ目は、チャレンジ枠といっておられる割には、若い人に向けている感じがしない。決算書がないといけないとか、活動の規約や会則がないといけないとか。書かれる趣旨は分かる。あまりにもだらしない団体には出せないということなのだと思うが、そのあたりは事務局側でサポートします、といった書き方を添えてあげて若い子でも人数を集めればチャレンジできるようなバックヤードを示すといいのではないか。募集要項の縛りのなかで、保守的な要項が多くて、前向きな要項がない。以前も話したが、必ず月に1回SNSで記事を出すとかブログの記事をお願いするので書いてくださいとかそういう前向きな縛りがあるのもいいのではと思う。

3つ目の意見は、損害保険とかの代理店制度でよくあるのだが、3年間活動資金出すので契約たくさん取ってくださいねということをや。そこに必ず出社という制度

がある。1年目は常勤、2年目は月に1回、3年目は3カ月に1回。せっかくスタート事業の1年目に申請があった場合、例えば市役所のどこかで準備室を用意して、そこを本拠地にするという縛りを付けて、必ず週に1回はそこでいろんな事業の方が集まって市役所の人と話し、活動の状況を伺うとか、市役所の職員も少し楽に情報が収集できるようになる。そんな縛りがあってもいいのではないかと思った。その方が横の交流も深められ、経営の指導がしやすい、広報も楽になる。そういうふう場所に決めて出社日を作ってしまう。そういうことで効率化して横軸を作り、2年目3年目に、より自立的に活動を支えるというのが行政のやるべきことではないかと。そういうところに民間の市民活動の支援のメンバーが携わるということの意味があるかと思う。

委員長 前向きなヒントをたくさんいただいた。スタートを切りやすく、継続する形をつくるというところ。定款がなくても作るのを支援するというのを、市でやるのかセンターでやるのかそれは協働のなかでなるかと思うが、そういうことを要項に添えるだけでも手を上げやすくなると思う。

委員5 いつもエントリーを見ていると、若手のアグレッシブなエントリーが少ないと感じた。学生時代を亀岡で過ごされて、卒業したあとも残りたい、仕事はするけども何かしたいというバックボーンがちょっと薄いのかなという気がする。

委員8 20年ほど子育て支援の仕事をしていて、最初のころは専業主婦の方も多かった。パワーのある方は地域の方に声をかけてサークルを立ち上げられたというようなところはあったが、最近では働いている方の育児休暇中の交流というのがないので、実際子育て中の方が仕事もして活動もしてというのは少し難しいかと思う。また、ふるさと納税はすごく温度差があると思う。すごく活用されている方も難しい、分からないとおっしゃる方と。私はどちらかという方だが、実際に活動できないのだったらこういう応援の形があるということをお伝えするだけの知識を持たないといけないのかなと思った。また、小さいお子さんを子育て中のご家庭の方を対象にして仕事しているので、やはり寄附は言いにくかったり、団体への寄附をお話してもやはり響くのは難しい。不要な服を寄附してもらって、必要な方に低価でリサイクルを兼ねて小さな寄附を積み重ねているようなこともしている。活動されるのは学生さんや中高年にどうしてもなってしまうと思う。

委員4 委員5の言われたように横の連携も必要。スタート事業で3年支援されるのであればお互いを知らないのでは、団体が集まる機会がほしい。繋がりができ、情報共有ができる。集まる等の条件を付けるというのは、ぜひともやってほしい。

委員5 同期意識というのは波及効果を出す。年齢関係なくアドバイスを出し合う。そういう同期意識を出すためにここに来てくださいというのは、少し煩わしいと思われるところもあるかもしれないが、前向きな効果は高いと思う。

委員長 大変たくさんの示唆をいただいたと思う。今あったような、支援の形が変わるということはどう形が変わるのかということ丁寧に説明いただいて。形が変わったときにいままでの支援がなくなってこれに代わりましたというよりは次のステップとして活動する者同士が学び合ったり助け合ったりするようなネットワークというか、今流行りの言葉で「まちづくりのソーシャルキャピタル」「社会関係資本」をどう作るのか、という支援メニューは必要かと思う。春夏秋冬1回は集まって交流会から活動の悩み相談から専門家が入ってアドバイスしたりとか、そういう場づくりをするとかいうのも実験的に始められてもいいのではないかと。

ステップアップ事業がふるさと亀岡まちづくり応援事業に変わるという言い方をす

ると誤解がある。もっと市民も団体も意識を変えていかないといけないというメッセージが次年度特に必要かと思う。府の交付金使ってくださいとしたら、補助金漬けには変わらない。自立して自分たちも楽しく資金を調達してやっていこうという意識を持ち、行動につながるような学びの支援を検討いただけたらと思う。

#### (4) その他（市内事業所への協働に関するアンケート結果について）

事務局 ご報告が遅くなったが、令和4年3月に実施した亀岡市内事業所の市民活動への参画状況に関するアンケートの結果について報告する。このアンケートは事業者の協働に関する現状や、意識について把握することで、これからの事業者も巻き込んだ協働推進をどのように進めていけばよいかを考える際の参考にするために実施した。

資料をもとに、アンケート結果を説明

【資料：亀岡市内事業所の市民活動への参画状況に関するアンケート調査結果】

委員長 このアンケートは面白い。資金調達にも関係するし、可能性も感じるアンケートだった。

委員3 このアンケートの結果については、他にはどのような活用をするのか。担当課だけでもっておくのかを含めていかがか。

事務局 まず一般にホームページで公表している人からアクセスしてもらえるようにしようと思う。今おっしゃったように市役所内での共有については今のところ、特に考えてはいなかった。

委員3 ホームページで公表するという事は、活動団体も見られるということか。

委員長 せっかくの成果なのでみなさんに見られるかたちにしていきたいと思う。

委員1 回答率30%は予想通りだったか？もう少し多いと思われていたか。

事務局 もっと集まればいいとは思っていたが市が過去に実施したアンケート結果から30%を目指したいと思っていた。実際普通に送っただけでは回答数がだいぶ少なかった。期日を過ぎた後でももう一度お答えくださいということでリマインドを行ってこの回答率になった。

委員1 アンケートを返してくる人はもともと意識が高いところがあって、残る70%は協力してないような状況なので、回収率が上がると同時に活動に前向きな人も増えていくのかと思う。これは何年かに1回するのか。

事務局 事業者に関する情報がないので、まずは一度実施しようということで実施をしたのだが、確かに傾向がわかればもっと面白いのかもしれない。

委員1 毎年はしんどいかもしれないが、3年5年とやっていくのも推移がわかって面白いかと思う。

委員長 また機会があれば委員の皆さんも団体の方と共有いただけたらと思う。意外と事業者の方に声かけてみたら場所提供とか、1万円くらいなら寄附できるとかそんな話がでてくるかもしれない。そんな期待を感じさせる結果だった。

全体について、振り返ってのご感想等ないか。  
【意見なし】

#### 4 閉会